

## 団体ヒアリングにおける主な御意見等（抜粋）

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課

## 団体ヒアリングにおける主な御意見等

### V. その他

No	意見等の内容	団体名
<b>制度の持続可能性について</b>		
1	○制度を担う事業者として人材の確保に窮しており、国、地方自治体を挙げて強力な人材確保策を講じていかなければサービスの維持が困難となり、いずれ制度そのものに影響を及ぼすことが危惧されるため、障害福祉サービス等の制度の持続可能性を検討する際には、予算面とともに、良質な福祉人材の確保・育成を推進する必要がある。	公益財団法人 日本知的障害者福祉協会
2	○人口減少がさらに進み、担い手の確保がさらに難しくなることが予想されるため、ICT、ロボットの更なる活用を進めるべきである。	特定非営利活動法人 全国地域生活支援ネットワーク（同旨：全国知事会）
3	○職場内でのインターネット環境や社内ネットワークの構築、テレワーク促進など、IT/ICTの環境整備はまだ十分とは言えない状況である。活用にむけた技術研修の開催やシステム導入費用補助成など、促進に向けた制度構築が必要である。	全国就労移行支援事業所連絡協議会
4	○思い切った人員基準の緩和を行い、サービス管理責任者を常勤換算に算定できるなど、の方策を打ち出すべき。	特定非営利活動法人 全国地域生活支援ネットワーク
5	○制度の持続には、人材の確保も重要なことの一つ。年々事務作業の質量が増え職員に負担がのしかかっている現状に鑑み、業務の簡素化やICTの活用等により事務量を減らすことで効率的な運営とともに、地域間格差なく必要なかつ質のよい福祉サービス提供が期待できる。	社会福祉法人 日本身体障害者団体連合会
6	○事業実施に欠かせない人材の流失がおきないための財源確保が必要。また、サービス事業所を通さず本人が介護者を直接雇用する仕組みの創設を求める。	公益社団法人 全国精神保健福祉会連合会
7	○福祉人材の確保が非常に困難な状況にあることから、適切な報酬の評価が必要。	全国知事会
8	○労働人口の減少等に伴い、職員の確保が難しく、現行サービスの維持は困難と考える。児童福祉、介護保険などの枠を横断した制度の創設などの検討が必要。	全国知事会
9	○今後の障害福祉サービスの検討に当たっては、全国的な制度とともに、それぞれの自治体の主体的な取組を生かしていく視点も重要。両者のバランスをとりながら、持続可能な障害福祉サービスの確保を目指す方向で検討していただきたい。	全国町村会
10	○超肥大化した精神科入院医療にそそぐ経費を、地域生活支援型の医療福祉に切り替えていく中で、財源はおのずと生み出される。今一度、障害福祉に十分な予算を確保して、地域生活を支える事業所の支援力強化を図ることこそが必要である。	特定非営利活動法人 全国精神障害者地域生活支援協議会
11	○各種ITツールの導入など業務の効率化を公的に支援して、サービスを支える職員の働き方改革を行って、初めて制度の持続可能性について議論できるのではないかと。	全国肢体不自由児施設運営協議会
12	○障害の重度化、当事者の高齢化を鑑みて、サービス等利用の持続性より、将来を見据えた継続性に配慮したサービス等利用計画の作成とそれに見合う受給量の算定が必要と考える。	一般社団法人 全国肢体不自由児者父母の会連合会
13	○我が国の障害福祉予算は近年伸びてきており、その点は評価することはできる。一方でOECD 諸国の障害福祉予算から見るとまだまだ不十分であり、今後も必要な予算を確保していくことを前提として、自己負担については負担能力に応じた応能負担を維持する。	特定非営利活動法人 DPI 日本会議（同旨：きょうされん）
14	○新型コロナウイルス感染症の終息後には、利用負担額の所得区分を自立支援医療重度かつ継続等に併せて再設定してはどうか。制度の持続可能性の議論については、費用対効果について適正に評価していくことが必要。財源の確保のあり方については、より積極的な議論をしていただきたい。	一般社団法人 全国地域で暮らそうネットワーク
<b>サービスの質向上・確保について</b>		
1	○基本報酬と加算で評価されることを再整理するとともに、提供するサービスの質の向上につながる評価基準・指標の開発が必要。	社会福祉法人全国社会福祉協議会 全国身体障害者施設協議会
2	○障害のある方の望む暮らしの実現のため、暮らしの場の質（暮らしの質）を重視するとともに、サービスの質を評価する仕組みの導入を検討すべきである。	公益財団法人 日本知的障害者福祉協会
3	○現在、都道府県等を通じて情報公表がなされているが、利用者が事業所選択する際に十分な情報とは言い難い。どのような事業所かもう少しわかりやすくするため、まずは入力の不十分な事業所に対しては指導を徹底していただきたい。更に、必須項目についても改めて検討してはどうか。また、障害のある人や相談支援専門員が施設を照会する際、情報を絞って検索できる機能を付随するなど利便性を高めてはどうか。	全国就労移行支援事業所連絡協議会
4	○障害福祉等サービスの報酬上の質の評価として、ストラクチャー評価からプロセス評価を中心として、一部はアウトカム評価を導入することを今後検討すべき。	公益社団法人 日本医師会
5	○必要なときに適切なサービスが過不足なく提供される体制が不可欠であり、過小サービスにより状態が悪化することはあってはならないし、過剰サービスは自立を阻害し得る場合もあるので、マネジメントが重要。	公益社団法人 日本医師会
6	○小規模な暮らしの場であるはずのグループホームの大規模化の傾向、放課後等デイサービス、就労継続支援A型等での不適切な運営が問題となっている。「もうけ本位」の事業者の参入に対する規制を強化すべき。	きょうされん
7	○障害福祉サービスの利用者や事業所の増加に伴い、市町村においては障害福祉サービス利用に関する業務（障害支援区分認定等）が、都道府県・中核市においては、事業所の指導監督等の業務（事業所の指定、監査、指定取消等）が増加している。このため、地方公共団体に対しても、一層の支援をお願いしたい。	全国知事会
8	○障害福祉サービス制度の持続可能性を確保しつつ質の高いサービス提供ができるよう、福祉サービス第三者評価を積極的に活用している事業所を、報酬上評価すること。	一般社団法人 日本発達障害ネットワーク
9	○障害児福祉サービスの質の向上にむけて、既存の第三者評価とは異なる枠組みで、簡便かつコンサルテーション機能をもち、第三者が主に臨床サービスの質を評価する「外部評価」の導入が必要。	一般社団法人 日本発達障害ネットワーク